

令和7年度 第2回山武市学校のあり方検討委員会

1 日 時	令和7年8月28日(木) 午後1時30分から午後2時53分まで
2 場 所	山武市役所 第5会議室
3 出席委員	11名
4 欠席委員	5名
5 会議内容	1 開 会 2 議 事 (1) 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（後期計画）改定に係る答申案作成に向けた協議 (2) その他 3 閉 会
6 事務局	教育総務課長 外

1 開会 午後 1時30分

2 あいさつ

※開会にあたり教育長よりあいさつ

教育長：本日はご多用のところ、令和7年度第2回山武市学校のあり方検討委員会に御出席いただき、感謝申し上げます。皆様には、日頃から市教育行政に対して御理解、御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、前回の会議では、教育委員会から学校のあり方検討委員会に対し、「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画」の改定について諮問をした。

その後、委員の皆様から諮問に対する貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがたく存じます。

本日は、頂戴したご意見を元に答申をどのようにまとめていくかということについて、ご協議をお願いしたいと考えています。

教育委員会としては、皆様からの答申を十分に踏まえ、児童生徒にとってより良い教育環境の実現を目指し、後期計画の改定を行っていく考えである。

本日も、忌憚のないご意見を賜りたく、どうぞよろしくお願いする。

※委員長よりあいさつ

委員長：本日はご多用の中、お集まりいただき感謝申し上げます。

本委員会は、教育委員会からの諮問に基づき、後期計画の改定に向けた答申の取りまとめを担っている。

本日は、諮問書の内容について、委員の皆様とともに意見を交わしながら、協議を進めてまいりたいと思う。

重要な議論となるので、引き続きご協力のほど、よろしくお願いする。

事務局：それでは、これより議事に入る。

ここからは、委員長に議長となつていただき、議事の進行をお願いする。

委員長：では、会議を進める。(1) 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画(後期計画)改定に係る答申案作成に向けた協議について、事務局より説明を求める。

3 議事

(1) 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画(後期計画)改定に係る答申案作成に向けた協議

事務局：資料1「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画(後期計画)改定に係る諮問事項についての意見書とりまとめ結果」及び資料2「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画(後期計画)改定に関する答申書(案)」により説明。

委員長：それでは、答申のとりまとめに向けて、委員会としての考え方を整理してまいりたいと思う。

諮問事項ごとに委員の皆様からのご意見を伺っていききたいと思う。

※諮問事項1 本基本計画における後期計画の期間について資料に基づき、事務局より説明。

(意見する委員なし)

※諮問事項2 後期計画で示されている学校規模適正化・適正配置の枠組み(学校の組合せ)について資料に基づき、事務局より説明。

A委員：答申案で示されている、山武市における学校の適正規模について、小学校が6学級以上というのは、各学年1学級になるので、全校児童数60人規模と考える。
そうすると、1学級10人程度いれば、学校を残すという理解でよいのか。

事務局：A委員のおっしゃったとおり、1学年10人程度、全校児童数60人程度が最低限の目安と事務局では考えている。参考までに、令和12年度に大平小学校において全校児童数65人で複式学級が発生する可能性がある。そういうことを鑑みて、小学校においては、全校児童数60人程度を目安と考えている。

A委員：そうすると大平小学校は、複式学級にならないで運用可能ということか。

事務局：この推計値は、全校児童数65人で、複式学級の規模となるという参考の数である。
1学年10人程度の全校児童数60人程度を目安として検討していきたい。

A委員：1学級何人程度ではなく、全校児童数で考えるということか。

事務局：そうである。

※諮問事項3 個々の学校のあり方に関して協議を開始する具体的な時期(学校規模の下限の目安等)について資料に基づき、事務局より説明。

A委員：山武市において、国における学校規模の基準よりも柔軟に対応できるという記載があり、山武市としてのポジティブなメッセージであると理解したいが、そこに思いや考え方があれば、教えていただきたい。

教育長：国の基準は示されてはいるが、日本全国の自治体ごとに面積や交通事情が異なると思う。そうした状況の中で、山武市に適した基準は、国ではなく市が考えるべきではないかと考えている。実際、山武市は人口に対して面積が広く、国の基準に厳密に合わせようとする、遠距離通学が発生したり、通学手段の確保が困難になる。
そのため、今回提示した基準については、山武市にあった基準というのはこのく

らいではないかなという意味合いを込めている。

B委員：まわりの保護者の意見では、「小学校の場合、1学年に2学級ないと少なすぎるのではないか」という意見が多い。そう考えると、この山武市の基準だと少なすぎるような気がする。今後、子どもの数は減っていく一方であり、周囲ではそのような意見が多い。

事務局：現時点で、ほとんどの小学校が、1学年に1学級となっており、小規模校となっている。山武市としては、それを最低限の目安としたいと考えている。

教育長：あり方検討委員会において、小学校について「1学年に2学級以上を基準とする」という結論を出すことも良い。

しかし、山武市の学校の状況を見ると、もともと1つだった学校が2つになっているケースや、分校だったところが本校になったケース、旧町村の境を超えて組み合わせを作っているケースなど、多様である。

そのため、それを一概に四角四面で進めてしまうと、各地域の事情が生かされないのではないかと懸念がある。小さい学校もありではないかと思う一方で、地域の皆様に話し合った結果、大きい学校の方が良い、統合していこうということであれば、それはそれで良い。だからこそ、各地域で意見を出し合いながら決めていけるような、柔軟性のある基準を作っていた方がやりやすいのではないかと個人的に思う。その辺も踏まえた委員会としての答申をいただきたい。

委員長：山武市としては、1学年に10人程度いればよいというような、地域性を生かした形で、国の基準よりも緩やかに設定している。その点について、皆様にはご理解いただけたかと思う。

※諮問事項4 市内小中学校の状況に応じた学校の方向性（統合や小中一貫校、義務教育学校、小規模特認校、分校、休校などの手法）について資料に基づき、事務局より説明。

A委員：義務教育学校は、県内では4校あるようで、比較的人口の多い地域に設置されているが、こうした学校があることで、この地域に住みたいという効果はあるのか。

教育長：どの学校も、義務教育学校を作ったことで人口が増えたわけではない。市の施策として、そういう学校を設置しようとしたケースが多かった。

そのため、もともと規模の大きい学校が、合体したというような形が多い。

ただし、市原や鴨川にある小中一貫校では、小学校が非常に小規模になってしまったため、小学校を統合したうえで、中学校と組み合わせたという例がある。小学校の統合が先にあり、そのうえで小中一貫校として整備したものであり、小学校と中学校をただ統合しただけの学校ではない。

A委員：人口が減少していく中で、山武市の学校のあり方を考えるときに、統廃合も含めて、単に児童生徒数が減って寂しくなっていくというのではなく、この地域で学ぶ子どもたちが、ここで学べてよかったと思えるような手段として、統廃合が大きな意味を持ってくれないと、あまりにもこれからの子どもたちが可哀想すぎる、という印象を持っている。

課外活動がやりづらかったり、クラス替えを経験できなかったりといった状況の中で、義務教育学校について調べると、事例は少ないながらも、山武市のこれからのことを考えた時に、何かしらのポテンシャルを持ってる学校形態なのかを知りたくて質問をした。実際の学校の先生方にとっては、大変だから駄目だよという声もあるかもしれないが。

C委員：今後の方向性を考えていくうえで参考にしたいため、質問する。蓮沼中学校と松尾中学校の統合の際、蓮沼地域の中では、小中一貫校もどうかという声もあったと聞いている。そのような中で、統廃合を選択した決定的な理由について伺いたい。

教育長：なぜ、統合に至ったかという点、中学校の規模が小さくなったからであり、その時よく話題に挙がっていたのは、すべての教科を担当できる先生が確保できず、他校の先生が兼務で来たり、臨時の先生を雇ったりして、対応していたということ。

生徒数が増えれば、すべての教科を教える先生を雇えるというのが、まず1つの理由だった。

また、当時は、部活動も盛んで、小規模な学校では部活の選択肢が限られてしまっていたこともあり、大きい学校にしてあげたいという皆さんの願いがあった。

小中一貫にしても、中学校の人数自体は増やせない。そうすると、こうした問題を解消できないため、中学校同士を統合する方が良いのではないかという判断に至ったかと思う。

C委員：中学校としての規模を大きくすることを優先したということで理解した。

そう考えると、山武市においては、小中一貫校は生まれにくいと思った。

教育長：ただ、先ほどA委員がおっしゃっていたように、別の効果もある。

南房総の事例のように、小学校同士を統合しておいて、小中一貫校とすることも可能である。それについては、各地域でご検討いただきたい。

委員長：小中一貫校という基準は、あくまでも9年間の一貫教育を指すのか。例えば同じ敷地内に小学校と中学校の校舎が分かれている形態では、駄目なのか。

教育長：それでも構わない。むしろ、そちらの形態の方が多い。

D委員：答申案に示された、学校の小規模化に対応する方向性の中にある、隣接校との交流促進については、現在も中学校区という枠組みの中で交流を行っている。

お互いに協力し合えることを話合ったり、研修を一緒にしたりと、工夫をしている。今後も、現実的に進めていけると思う。

また、小規模特認校については、そもそも学校規模を大きくするわけではない。例えば、大きい規模の学校がある中で、小さい規模の学校があり、その学校が非常に特色ある教育を行っているのであれば、人が集まると思う。しかし、小さい規模の学校が複数ある状況では、そもそもの課題が解決しないため、市の実情に合うかどうかについては疑問に感じる部分がある。

E委員：学校では、縦にまとめるとか横にまとめるとか色々な話題が出てきている。「おらが学校」と考えたとき、その学校の特性を踏まえて、きれいごとかもしれないが、やはり魅力ある学校にしていかなければならないなと思っている。

その裏には、魅力ある街にしなければならないという思いがある。私自身としては、子どもたちが減っていく見方ではあるが、人口が増えてくれないかなという気持ちもある。成東駅は、せっかく特急が止まるのに、駅裏の変化が見られない。今、私たちの中で、魅力あるものをつくらなければならないという思いがあり、では子どもたちに何ができるかということに原点があるのではないかと感じている。

いま任されている立場の中で、しっかりと形にしていくものが必要だと受け止めている。

小学校がいくつかある状況を踏まえると、小学校と中学校を一緒にするのではなく、まずは小学校について、横にまとめていくのがよいのではないかと思う。

※諮問事項5 前号に掲げるもののほか、市内小中学校のあり方の検討を進めるため、重要と認める事項について資料に基づき、事務局より説明。

A委員：先ほど、E委員のご発言にもあったように、「山武市の将来のために、次の時代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供する。」という視点を、豊かな自然があり、空港にも近いこの山武市で学ぶ子どもたちに、より良い教育環境を整えていくという大前提を踏まえたうえで、学校規模適正化にあたって、配慮すべき項目を検討していく形にできると良いと思う。

ただ単に、統廃合だけを考えていくと、事務的なメッセージになりがちだが、やはりこの地域の良さ、学びの場を大切にしたらいいと思う。

そのうえでの統廃合であるとういことが、次の時代の子どもたちに対して、私たちができるメッセージではないかなと思うので、そういう一文を入れていただくと良いように感じているという提案である。

C委員：先ほど、良い学校の裏に良い街があるという発言があったが、学校がなくなると、その街の魅力も失われてしまうのではないかと個人的に思っている。

今いる子どもたちのことを考えると、統合したほうが良いと考える一方で、統合によって学校がなくなった地域は、必ず廃れていくんじゃないかという懸念もある。両方を同時に考えると、矛盾が生じる部分があると思う。どちらに焦点を当てるかによって計画の方向性は変わってくる。

地域の未来を考えると、学校が少なくなっても、一定のエリアに関しては、学校が無いところに住みますかと問われれば、交通の便が良ければ住むとは思う。ただ、学校がなくなることによって若い人が住みにくくなり、結果として地域が廃れていく可能性があるように思う。そのため、どう進めていくかは非常に難しく、現時点ではうまく整理できていない。

また、廃校となった学校の跡地利用についても、有効に活用することで地域の魅力につながると思うので、ぜひその点も検討していただきたい。

F委員：統合して児童生徒数が増え、学校が活性化することも一つの目的だと思う。

山武西小学校の地元には、さんむまちづくり協議会があり、そこが中心となって、跡地利用について検討している。市でも跡地の活用について、対応を進めており、マイナビという会社と協働して、地域のまちづくりを進めていくことになった。

この取り組みは、もともとお祭りを中心に地域コミュニティをつくっていこうという趣旨で始まったもので、卒業した子どもたちもお祭りに来て賑わっている様子がある。こうした事例からも、廃校になったとしても、やり方によっては地域が活性化する可能性があると考えられる。

B委員：実際に、こことここは統合しようというような話は、どこから始まるのか。

事務局：後期計画期間において毎年度、学校のあり方検討委員会を開催し、事務局としても地域懇談会やアンケートを実施するなどして、具体的な方向性を決めていくことになる。

B委員：例えば、そこで学校の統合をした方が良いという話が出てきたとき、それは学校のあり方検討委員会で話し合うのか、それとも議会で決めるのか。

委員長：まずは、その検討対象となる学校の地域の方たちを交えて検討を進める。学校のあり方検討委員会や議会での報告は、その後の段階になると思う。

事務局：最終的には、教育委員会定例会で決定する。

委員長：すべての項目の諮問事項について、確認が終了した。
他にご発言等は、ないか。

(意見する委員なし)

無いようなので、事務局におかれましては、本日の委員の意見を踏まえ、答申案の整理をお願いします。

(2) その他

事務局：次回の会議は、10月14日(火)の開催を予定している。

詳細が決まり次第、事務局よりご案内する。

当日は、本日の協議内容を踏まえて修正を加えた答申案をご提示し、委員の皆様
に最終的な確認をお願いする予定である。

委員長：ただいま、事務局からスケジュールについて説明があった。
質問等があればお願いします。

(意見する委員なし)

無いようなので、これで本日の議事をすべて終了する。
それでは、進行を事務局にお返しする。

事務局：これで本日の次第は全て終了とする。

以上をもって、令和7年度第2回山武市学校のあり方検討委員会を閉会する。

3 閉会 午後2時53分